

1. 我々、原子力発電所を運転している、又は原子力エネルギーという選択肢を拡大、新たに導入に乗り出している、もしくはその選択肢を考えている国々と、国際原子力機関 (IAEA) 事務局長は、第2回原子力エネルギーサミットのためパリに集まり、増大する世界の電力需要に応えるための戦略的資産であるとともに、電力部門及び産業部門の温室効果ガス排出削減、エネルギー安全保障と多様化の確保、長期的な持続可能な開発、そしてクリーンで公正かつ公平なエネルギー移行と多様化を促進するための世界的戦略の重要な構成要素として、原子力エネルギーへの強いコミットメントを再確認する。

2. 我々は、原子力エネルギーが、安全で安定し信頼性が高く、ベースロードとして供給でき、出力調整可能な電源であり、低炭素エネルギーシステムの確固たる中核を成し、他のゼロ排出及び低排出のエネルギー源を補完することを改めて確認する。我々は、原子力エネルギーの世界的な発展は、様々な道筋を持つ共通の目標であることを認識する。既に原子力発電所を運転している国における長期運転計画、大規模な設備更新や原子力計画の延長、新規導入国の電力系統への新たな原子力発電所の接続といったいかなる形であれ、我々は、各国の主権を尊重しつつ国際協力を強化することの価値を強調する。各国のロードマップを、IAEA の安全基準及びセキュリティガイダンスに沿った最高水準の安全性・核セキュリティ・不拡散と整合させ、独立性と十分な資源を備えた国内規制当局による支援により、透明性と効果的な公衆の参画が公衆の信頼を維持する上で不可欠であることを認識しつつ、原子力エネルギーが、既存の原子力導入国だけでなく新規導入国にとってもエネルギー安全保障の礎石となることを確保することを目指す。

3. 我々は、特に電力需要の増大に対応するために民生用原子力の容量の拡大を選択する国々との協力を強化し、ネットゼロ目標に向かう道筋を支援することによって、このコミットメントを果たすことに全力を尽くす決意である。この観点から、ドバイで開催された COP28 において、多面的かつ包括的なクリーンで公正かつ公平なエネルギー移行の不可欠な要素として、原子力が位置付けられたことを高く評価する。特に、パリ協定に基づく第1回グローバル・ストックテイクの成果文書に原子力が盛り込まれたこと、そして 2050 年までに原子力を3倍にするとの宣言を歓迎する。

4. 我々は、2050 年までに世界の原子力の容量を3倍にするための取組は、IAEA の安全基準及びセキュリティガイダンスに沿った最高水準の安全・セキュリティ・不拡散、そして原子力技術の倫理的な利用を通じて、国内の合意に基づく立地や国際的な長期廃棄物管理の問題解決の進展を優先するという、責任あるアプローチに基づかなければならないことを認識する。

5. 我々は、とりわけ、原子力エネルギーが社会の脱炭素化と持続可能な経済発展に大きく寄与し得るゼロ排出の電源のひとつであることを踏まえ、IAEA の保障措置義務に完全に適合し、かつ IAEA の安全基準及びセキュリティガイドラインを満たす潜在的な原子力プロジェクトが、確実に含まれるようにし、関連する国際金融機関の ESG (環境・社会・ガバナンス) 政策に原子力をより大きく取り入れることを求める。我々は、エネルギー移行における原子力の役割の拡大を認識し、国際開発金融機関 (MDB) 及び国際開発金融クラブ (IDFC) に対し、原子力をグリーンファイ

ナンスに統合するための共通分類（タクソノミー）の策定や金融手段の検討を進めることを促す。

6. 我々は、原子力エネルギーの開発に適した環境整備を支援するよう、関係する国際機関及び各種機関に呼びかける。特に、マנדートを有する国際金融機関や地域機関に対し、能力構築政策や原子力プロジェクトへの資金調達への支援の強化を検討し、全てのゼロ排出電源に対して公平な金融条件の整備を支援するよう求める。また、原子力プロジェクトの規模が他に類を見ないものであることを踏まえ、公的部門と民間部門との間で強固なリスク共有メカニズムを構築することを提唱する。

7. 投資ギャップを埋めるため、関係する国際金融機関に対し、主権保証によって初期段階のリスクを低減し、民間金融関係者の参加を促すような、民間資本を動員するための枠組みを開発することを検討するよう要請する。また、民間企業には長期的で戦略的な原子力プロジェクトに資金を供給する勢いを捉えるよう求める。このパートナーシップは、原子力プロジェクトを価値ある収益性の高い資産に変えるために不可欠である。

8. 我々は、最高水準の安全・セキュリティ・不拡散を維持しつつ、新設原子力発電所の建設、既存原子炉の運転期間延長、さらには小型モジュール炉（SMR）を含む革新炉の開発と早期導入の資金調達を支援し、障壁を取り除くための環境整備などを講じることにより、原子力エネルギーの潜在力を最大限に引き出すことにコミットする。我々はまた、いかなる新設炉プロジェクトや発電容量拡大についても、サイト評価や外的事象評価を含む、関連する IAEA のピアレビュー・メカニズムを完全に適用すべきであることを強調する。

9. 低炭素で多様化されたエネルギー、そしてイノベーションに向けた取組の中で、我々は、各国の異なるニーズ・優先事項・道筋に沿って原子力を電源構成に加えることを決定した全ての参加国、特に開発途上国を支援し、非電力分野での応用を含む原子力開発にとって、より開かれ、公正で、バランスの取れた環境を整え、各国が IAEA の保障措置義務、安全基準及びセキュリティガイダンスを引き続き効果的に実施することにコミットする。

10. 我々は、原子力発電計画を開始または拡大する国々に対し、強固で透明性が高く独立した規制枠組みを構築・維持し、原子力施設のライフサイクル全体を通じて、厳格な監督、国民との対話と信頼の継続、及び国際的な安全・セキュリティ・保障措置基準の完全な遵守を確保するよう促す。

11. 我々は、技術革新の推進を継続し、原子力発電所の運転性能、安全性、経済性を一層向上させ、特に長期停止中の原子炉の安全確保及び再稼働に取り組み、世界の原子力産業及びそのサプライチェーンの強靱性とセキュリティを高めるとともに、新規及び原子力導入国を含め、地域の産業界や関係者との連携、能力構築計画に積極的に貢献することにコミットする。さらに、こうした分野において、国際協力を強化し、得られた教訓や関連知識を共有することにもコミットする。

12. 我々は、使用済燃料管理、放射性廃棄物管理及び処分について、安全・セキュリティ・持続可能性を確保することにコミットし、深地層処分をはじめとする実行可能なあらゆる選択肢や技術を評価し、廃止措置を実施する。また、新たな原子力プロジェクトの設計段階において、廃止措置計画や放射性廃棄物・使用済燃料管理を組み込む。また、エネルギー供給の安全保障と、個別・地域・多国間の脱炭素エネルギー資源における強靱性を確保するため、より一層の集団的取組を求める。

13. 従来のベースロード電源としての役割を超えて、我々は、産業用・地域熱供給、AI データセンター、水素製造、海水淡水化、食料安全保障の向上や農業支援、さらには医療利用など、脱炭素が困難で需要の大きい分野において、最高水準の安全・セキュリティ・不拡散要件を満たすことを前提とし、革新的かつ先進的な原子力技術が果たす戦略的役割を認識する。

14. 我々は、原子力分野における協力の主要な促進者として、原子力安全とセキュリティの強固で持続可能なグローバルな枠組みを推進し、各国の保障措置義務の履行を検証することを含むIAEAの役割を改めて強調する。こうした目的を達成するために必要な資源の特定と提供について、資金の利用可能性及び各国の国内法の要件に従いつつ、IAEAと協力する用意があることを表明する。

15. 我々は、IAEAの技術協力プログラムが、加盟国による平和目的での原子力技術・資材・装置・専門知識へのアクセスを拡大し、さらにその加速を図る主要な仕組みとして重要な役割を果たしていることを強調する。また、このプログラムが、加盟国が原子力技術を安全でセキュリティが確保され持続可能な形で利用するための能力の構築・強化・維持を支援している点も強調する。

16. 我々は、追加的な原子力発電プロジェクトに向け、適切な場合に公的投資を動員し、また民間投資を動員するための取り組みを強化することを支持する。また、原子力を支援する具体的な手段として、適切な場合、直接的な公的資金供給、官民パートナーシップ、債務及び株式提供者への保証、収入や価格変動リスクを共有する制度等が活用され得ることを強調する。

17. 我々は、熟練した人材の確保が、平和的目的でのあらゆる原子力技術の継続的に安全で経済的かつセキュリティの確保された利用に不可欠であることを認識し、高度な技能を持つ原子力分野の専門家の将来の利用可能性を確保する。また、我々は原子力教育や研究へのさらなる貢献に取り組み、大規模で意欲ある人材を育成し確保することを最重要課題と捉える。リスクリングを含む教育及び研究を通じた技能への投資は、原子力分野のバリューチェーン全体にとって極めて重要である。

18. 我々は、原子力エネルギーへの勢いを維持し、支持を構築し続けるため、IAEAと協力して、加盟国が適切な時期に次回の原子力エネルギーサミットを開催することを歓迎し支援する。